

平成30年度

城陽市教育委員会事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

1. 城陽市教育委員会 委員活動

【教育委員会】

項 目	年 月 日	場 所
4月定例教育委員会	平成29年 4月19日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
5月定例教育委員会	平成29年 5月24日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
6月定例教育委員会	平成29年 6月21日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
7月定例教育委員会	平成29年 7月20日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
8月定例教育委員会	平成29年 8月24日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
9月定例教育委員会	平成29年 9月21日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
10月定例教育委員会	平成29年10月17日	城陽市役所本庁舎第2会議室
11月定例教育委員会	平成29年11月24日	城陽市役所本庁舎第2会議室
12月定例教育委員会	平成29年12月27日	城陽市役所本庁舎第2会議室
1月定例教育委員会	平成30年 1月19日	城陽市役所本庁舎第2会議室
2月定例教育委員会	平成30年 2月22日	城陽市役所西庁舎会議室401
平成30年第1回臨時教育委員会	平成30年 2月27日	城陽市役所西庁舎教育長室
平成30年第2回臨時教育委員会	平成30年 3月26日	城陽市役所西庁舎教育長室
3月定例教育委員会	平成30年 3月28日	城陽市役所本庁舎第1会議室

【教育委員会議事】

議案・報告案件名	採決結果・報告要旨等
<p><4月定例教育委員会> (議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度城陽市教育委員会表彰について ・城陽市社会教育委員の委嘱について ・城陽市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について ・城陽市立幼稚園就園指導委員会委員の委嘱及び任命について 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の発展に貢献、スポーツの分野で優秀な成績を収める等した12名を表彰することについて、原案どおり可決された。 ・小中学校の人事異動に伴い、変更が必要となる校長会選出の委員1名を委嘱することについて、原案どおり可決された。 ・人事異動等による委員の退任に伴い、市内の学校の教職員、市職員から選出の委員6名を新規に委嘱、任命することについて、原案どおり可決された。 ・人事異動等による委員の退任に伴い、市内の学校の教職員、市職員から選出の委員2名を新規に委嘱、任命することについて、原案どおり可決された。

議案・報告案件名	採決結果・報告要旨等
<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市教育委員会各課等定例報告 ・専決処分の報告について 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会各課等の定例報告を行った。 ・子ども・子育て支援法の改正に伴う多子世帯等の負担軽減に係り、城陽市立の幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部改正について、平成29年3月31日付けで専決処分を行ったことを報告した。
<p><5月定例教育委員会> (議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市教育委員会評議会評議委員の選任について ・城陽市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について ・城陽市就学指導委員会委員の委嘱について ・城陽市スポーツ推進委員の委嘱について ・城陽市指定文化財の指定の諮問について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市教育委員会各課等定例報告 ・平成29年度(2017年度)児童生徒数一覧について ・平成29年度(2017年度)就学援助児童生徒認定状況について ・平成29年3月城陽市立5中学校卒業生徒の進路状況について ・エコミュージアムについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員の交代に伴い、PTA 連絡協議会より新たに推薦があった委員1名を選任することについて、原案どおり可決された。 ・役員の交代に伴い、PTA 連絡協議会より新たに推薦があった委員1名を委嘱することについて、原案どおり可決された。 ・役員の交代等に伴い、各選出団体より新たに推薦があった委員2名を委嘱することについて、原案どおり可決された。 ・役員の交代に伴い、小学校より新たに推薦があった委員1名を委嘱することについて、原案どおり可決された。 ・蓮開寺春まつりを市指定文化財に指定するのにあたって、文化財保護審議会に諮問することについて、原案どおり可決された。 ・教育委員会各課等の定例報告を行った。 ・市内10小学校、5中学校、富野幼稚園の平成29年5月1日現在の児童・生徒・園児数について、前年度比と合わせ報告した。 ・市内10小学校、5中学校における、平成29年5月1日現在の就学援助の認定人数、認定率について、前年度比と合わせ報告した。 ・平成29年3月に卒業した市内5中学校の生徒の平成29年5月1日現在の進路状況について、過年度との比較と合わせ報告した。 ・エコミュージアムについて、市内外へのPRのためにPR冊子を各公共施設等に配架したこと、キャラクターパネルの設置やカードの作成を予定していること等を報告した。

議案・報告案件名	採決結果・報告要旨等
<p><6月定例教育委員会> (議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市学校給食審議会委員の委嘱及び任命について ・城陽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市教育委員会各課等定例報告 ・城陽市教育委員会公印規程の一部改正について ・総合運動公園レクリエーションゾーン・宿泊施設プラムイン城陽・宿泊施設アイリスイン城陽等の指定管理者の指定について ・宿泊施設プラムイン城陽の指定管理者の指定期間の変更について ・宿泊施設プラムイン城陽の指定管理者の指定について 	<ul style="list-style-type: none"> ・任期満了に伴い、有識者、校長会やPTAの代表等8名の委員を委嘱、任命することについて、原案どおり可決された。 ・任期満了に伴い、学校、PTAの代表等32名の委員を委嘱することについて、原案どおり可決された。 ・教育委員会各課等の定例報告を行った。 ・城陽市歴史民俗資料館長印を新たに設けるため、城陽市教育委員会公印規程の一部改正したことについて、報告した。 ・指定管理者として株式会社ロゴスコーポレーションが選定され、市議会に議案を提出したことについて、選定理由、採点結果等を踏まえて報告した。 ・株式会社共立メンテナンスに係る指定管理期間を1年間短縮し、平成30年3月31日までとすることについて、市議会に議案を提出したことを報告した。 ・平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間、株式会社ロゴスコーポレーションを指定管理者として指定することについて、市議会に議案を提出したことを報告した。
<p><7月定例教育委員会> (報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市教育委員会各課等定例報告 ・平成29年度城陽市奨学生決定の報告について ・平成29年度京都府学力診断テストの結果について ・フッ化物洗口の実施状況について 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会各課等の定例報告を行った。 ・平成29年度城陽市奨学生について、基準を満たした1名を決定したことを報告した。 ・京都府学力診断テストの結果について、府及び山城教育局の平均との比較と合わせ報告するとともに、児童生徒質問紙の回答結果と関連付けた今後の取り組みについても、報告した。 ・市内10小学校におけるフッ化物洗口の平成29年度の実施率、今後の取り組み予定等について、報告した。

議案・報告案件名	採決結果・報告要旨等
<ul style="list-style-type: none"> ・第2回「城陽子ども文化・科学賞」について 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回「城陽子ども文化・科学賞」に係る実施要項、募集内容、選考基準、選考方法、表彰式の予定等について、報告した。
<p><8月定例教育委員会> (議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度以降使用する小学校「特別の教科道徳」教科用図書及び平成30年度に小・中学校で使用する特別支援学級用一般図書の採択について ・平成30年度(2018年度)城陽市立幼稚園園児募集要項について ・城陽市文化財の指定について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市教育委員会各課等定例報告 ・城陽市文化芸術推進会議委員について 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度以降使用する小学校の「特別の教科道徳」の教科用図書及び平成30年度に使用する小・中学校の特別支援学級用一般図書458冊の採択について、原案どおり可決された。 ・平成30年度(2018年度)富野幼稚園園児募集にあたっての募集要項について、原案どおり可決された。 ・文化財保護審議会の答申を踏まえ、蓮開寺春まつりを市指定文化財に指定することについて、原案どおり可決された。 ・教育委員会各課等の定例報告を行った。 ・役員の交代に伴い、城陽市民余暇活動センターより新たに推薦があった委員1名を委嘱したことについて、報告した。
<p><9月定例教育委員会> (議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・辻奨学生選考委員会委員の委嘱について ・城陽市教育委員会臨時職員規則の一部改正について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市教育委員会各課等定例報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・任期満了に伴い、再任で5名の委員を委嘱することについて、原案どおり可決された。 ・平成29年10月1日に最低賃金が引き上げられることに伴い、事務員、事務員(パート)及び作業員の賃金額の改定を行うために城陽市教育委員会臨時職員規則を一部改正することについて、原案どおり可決された。 ・教育委員会各課等の定例報告を行った。

議案・報告案件名	採決結果・報告要旨等
<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について ・歴史民俗資料館 次回展示『市制施行45周年記念事業平成29年度秋季特別展「城陽のお茶」』について 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の結果について、全国平均と比較しながら報告するとともに、児童生徒質問紙の回答結果と関連付けた現在行っている取り組み、さらに今後の取り組みについても報告した。 ・平成29年10月14日から12月17日まで開催予定の秋季特別展について、展示の概要を報告するとともに、ご来館していただくためにPRを行った。
<p><10月定例教育委員会> (議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市教育委員会嘱託職員規則の一部改正について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市教育委員会各課等定例報告 ・平成29年度辻奨学生の決定について ・平成30年度(2018年度)城陽市立幼稚園園児募集の結果について 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、育児休業の期間等を改めるため、城陽市教育委員会嘱託職員規則を一部改正することについて、原案どおり可決された。 ・教育委員会各課等の定例報告を行った。 ・応募者25名のうち、選考委員会での選考の結果、勉学の分野で大学(院)生2名、スポーツの分野で高校生2名を辻奨学生として決定したことについて、報告した。 ・城陽市立幼稚園園児募集について、募集に向けた取り組みを踏まえ、4歳児16名、5歳児0名という募集結果を報告するとともに、定員に満たないため引き続き募集を行うことを報告した。
<p><11月定例教育委員会> (議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度(2018年度)社会教育の重点の諮問について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市教育委員会各課等定例報告 ・平成30年城陽市成人式の開催について 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度(2018年度)社会教育の重点に関し、城陽市総合計画や生涯学習推進計画、文化芸術振興計画等を踏まえ、生涯学習社会の実現、人権教育の推進等大きく4つの項目にわたり社会教育委員会に諮問することについて、原案どおり可決された。 ・教育委員会各課等の定例報告を行った。 ・成人式の日程、式典概要等について報告するとともに、教育委員に対し臨席の依頼を行った。

議案・報告案件名	採決結果・報告要旨等
<ul style="list-style-type: none"> ・富野小学校放課後子ども教室推進事業について ・木津川河川敷運動広場の災害復旧の進捗及び今後の予定について ・東城陽ふれあいスポーツ広場の訴訟の概要について 	<ul style="list-style-type: none"> ・富野小学校において、平成29年11月10日より新たに放課後子ども教室推進事業を実施することについて、報告した。 ・木津川河川敷運動広場のテニスコート、野球場における、台風21号による災害復旧の進捗状況及び今後の予定について、報告した。 ・東城陽ふれあいスポーツ広場に係る訴訟について、現在の状況や今後の予定等の報告を行った。
<p><12月定例教育委員会> (議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市就学援助規則及び城陽市民族学校児童生徒就学援助規則の一部改正について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市教育委員会各課等定例報告 ・歴史民俗資料館 次回展示『平成29年度冬季特別展「ちょっと昔の暮らしと風景ー城陽町だった頃ー」』について ・崎川教育長職務代理者再任の御挨拶 	<ul style="list-style-type: none"> ・新入学児童・生徒学用品費の入学前支給を新たに実施するのにあたって、城陽市就学援助規則及び城陽市民族学校児童生徒就学援助規則の一部改正を行うことについて、原案どおり可決された。 ・教育委員会各課等の定例報告を行った。 ・平成30年1月20日から3月18日まで開催予定の冬季特別展について展示の概要を報告するとともに、ご来館していただくためにPRを行った。 ・崎川教育長職務代理者より、再任に際しての御挨拶があった。
<p><1月定例教育委員会> (報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市教育委員会各課等定例報告 ・平成30年度当初予算要求概要について 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会各課等の定例報告を行った。 ・平成30年度当初予算について、教育委員や教育委員会評議員と意見交換した内容等も踏まえた要求としていること及び今後の予算査定の前定等を報告した。

議案・報告案件名	採決結果・報告要旨等
<p><2月定例教育委員会> (議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度城陽市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市教育委員会各課等定例報告 ・平成30年度重点事業予算概要について ・平成29年度京都府学力診断テスト(中学2年)の結果について ・平成29年度城陽市小学校学力診断テスト(標準学力調査)の結果について 	<ul style="list-style-type: none"> ・議会報告及び公表に先立ち、平成29年度城陽市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、評価の概要や有識者の意見等を報告し、原案どおり可決された。 ・教育委員会各課等の定例報告を行った。 ・平成30年度当初予算における、教育費予算の内訳、教育委員会に係る新規・重点事業の予算概要等について、報告した。 ・京都府学力診断テスト(中学2年)の結果について、府の平均の比較と合わせて報告するとともに、児童生徒質問紙の回答結果と関連付けた取り組み等についても報告した。 ・城陽市小学校学力診断テスト(標準学力調査)の本市の結果について、全国平均の比較と合わせて報告するとともに、学力向上に係り現在実施している取り組み、さらに今後の取り組みについても説明した。
<p><平成30年第1回臨時教育委員会> (議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度(2018年度)教職員管理職人事について 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月1日付けの人事異動に伴う教職員管理職人事について、原案どおり可決された。
<p><平成30年第2回臨時教育委員会> (議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会管理職人事について 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月1日付けの人事異動に伴う教育委員会管理職人事について、原案どおり可決された。
<p><3月定例教育委員会> (議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市立公民館長の任命について 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月1日付けの城陽市立北公民館長の任命について、原案どおり可決された。

議案・報告案件名	採決結果・報告要旨等
<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度城陽市学校教育指導の指針について ・平成30年度(2018年度)社会教育の重点について ・城陽市教育委員会評議会評議委員の選任について ・城陽市教育委員会嘱託職員規則の一部改正について (報告) ・城陽市教育委員会各課等定例報告 ・平成30年度(2018年度)就学援助(新入学用品費入学前支給)児童生徒認定状況について ・第2回「城陽子ども文化・科学賞」の結果について ・城陽市小学校歯科治療助成に関する要綱の廃止について ・専決処分の報告について ・専決処分の報告について 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度城陽市学校教育指導の指針の策定について、平成29年度からの主な改正点等を説明し、原案どおり可決された。 ・社会教育委員会議より答申が出されたことを受け、第4次城陽市総合計画や第2次生涯学習推進計画等を踏まえて平成30年度(2018年度)社会教育の重点を策定することについて、平成29年度からの主な改正点等を説明し、原案どおり可決された。 ・任期満了に伴い、再任で6名の委員を選任することについて、原案どおり可決された ・学校施設作業員の報酬額の一部を改定すること及び部活動指導員を新たに配置することに伴い、城陽市教育委員会嘱託職員規則を一部改正することについて、原案どおり可決された。 ・教育委員会各課等の定例報告を行った。 ・平成30年度の就学援助の新入学用品費入学前支給について、申請人数、認定人数等を報告した。 ・第2回「城陽子ども文化・科学賞」の応募数、受賞者、表彰式の実施等について、報告した。 ・城陽市小学校歯科治療助成の事業廃止に伴い要綱を廃止することについて、報告した。 ・平成30年4月1日付けの教職員一般職の人事異動に伴う専決処分について、報告した。 ・平成30年4月1日付の管理職を除く教育委員会事務局職員の人事異動に伴う専決処分について、報告した。

【教育委員協議会】

項 目	年 月 日	場 所
4月教育委員協議会	平成29年 4月19日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
5月教育委員協議会	平成29年 5月24日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
6月教育委員協議会	平成29年 6月21日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
7月教育委員協議会	平成29年 7月20日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
8月教育委員協議会	平成29年 8月24日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
9月教育委員協議会	平成29年 9月21日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
10月教育委員協議会	平成29年10月17日	城陽市役所本庁舎第2会議室
11月教育委員協議会	平成29年11月24日	城陽市役所本庁舎第2会議室
12月教育委員協議会	平成29年12月27日	城陽市役所本庁舎第2会議室
1月教育委員協議会	平成30年 1月19日	城陽市役所本庁舎第2会議室
2月教育委員協議会	平成30年 2月22日	城陽市役所西庁舎会議室401
平成30年第1回臨時教育委員協議会	平成30年 2月27日	城陽市役所西庁舎教育長室
3月教育委員協議会	平成30年 3月28日	城陽市役所本庁舎第1会議室

【教育委員協議会協議事項】

主な協議事項	協議内容等
<p><4月教育委員協議会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路指導及び中学校卒業後の進路状況等について ・エコミュージアム(キャラクターパネル等)について 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年3月に卒業した市内5中学校の生徒の進路状況について報告を行うとともに、進路指導における課題等について協議を行った。 ・エコミュージアムにおいてキャラクターパネルを作成したことについて報告するとともに、平成29年度の事業予定等について協議を行った。
<p><5月教育委員協議会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員協議会の運営について ・教職員の働き方改革について 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員協議会について過年度の実施状況を確認するとともに、平成29年度の実施予定について協議を行った。 ・教職員の働き方改革について文部科学省の教員勤務実態調査の集計結果を報告するとともに、平成29年度の本市の取り組みについて協議を行った。
<p><6月教育委員協議会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育課の業務について 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育課の業務について、主に各支援員や補助員等の配置に係る協議を行った。

主な協議事項	協議内容等
<p><7月教育委員協議会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金及び就学支援事業について 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市及び京都府、独立行政法人日本学生支援機構で実施されている奨学金、就学支援事業について報告し、意見交換を行った。
<p><8月教育委員協議会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度以降使用する小学校「特別の教科道徳」教科用図書について 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度以降使用する小学校の「特別の教科道徳」の教科用図書について、教科書展示における意見紹介や採択地区協議会の協議結果等の報告を行った。
<p><9月教育委員協議会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の働き方改革の推進について 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の働き方改革について協議を行うとともに、本市で取り組む部活動の休養日の設定や小中学校の夜間における留守番電話対応等について報告した。
<p><10月教育委員協議会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市役所西庁舎視察 ・平成30年度京都府公立高等学校募集定員について 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな教育委員会事務局の執務フロアを紹介した。 ・平成30年度京都府公立高等学校の募集定員について、変更点等を中心に報告し、情報共有を図った。
<p><11月教育委員協議会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度学校予算について ・就学援助制度入学前支給について 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度予算要求に向けた協議を行うとともに、これに伴う学校要望について報告した。 ・今後実施予定としている就学援助の新入学用品費入学前支給について、概要報告を行った。
<p><12月教育委員協議会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員管外視察研修についての事前学習 ■放課後寺子屋やまについて(神奈川県大和市) ■「都市型エコミュージアム！ちがさき丸ごとふるさと発見博物館」について(神奈川県茅ヶ崎市) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の管外視察研修についての事前学習として、受け入れ先である2つの市において実施されている事業等の紹介を行い、視察内容等について協議を行った。

主な協議事項	協議内容等
<p><1月教育委員協議会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について、評価シートの様式等特に前年度からの変更点の報告を行った。
<p><2月教育委員協議会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度学校教育指導の指針の策定について(草案検討) ・東城陽ふれあいスポーツ広場に係る訴訟について 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度城陽市学校教育指導の指針について、草案を基に協議、意見交換等を行った。 ・東城陽ふれあいスポーツ広場に係る訴訟について現況や今後の予定等の報告を行い、情報共有を図った。
<p><平成30年第1回臨時教育委員協議会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年第1回城陽市議会定例会一般質問(教育委員会関連)について ・平成29年度京都府学力診断テスト(中学2年)の結果及び平成29年度城陽市小学校学力診断テスト(標準学力調査)の結果について(追加報告) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年第1回城陽市議会定例会における教育委員会関連の一般質問について質問・答弁の要旨を報告し、情報共有を図った。 ・2月定例教育委員会で報告を行ったそれぞれのテストに関連した児童生徒質問紙の回答結果や本市の学力向上に係る取り組みについて、追加報告を行った。
<p><3月教育委員協議会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度予算特別委員会概要報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度予算特別委員会における質問・答弁の要旨について概要報告を行い、情報共有を図った。

【総合教育会議】

項目	年月日	場所
第1回総合教育会議	平成29年12月12日	城陽市役所本庁舎第1会議室

【総合教育会議協議事項】

協議事項	協議内容等
<p><第1回総合教育会議></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校における外国語教育について ・「特別の教科道徳」について 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校における外国語教育に係る導入スケジュールや授業時数、教職員の研修等について報告するとともに、AETの増員配置等それに向けた本市の取り組みについて検討、協議を行った。 ・「特別の教科道徳」に係る導入スケジュールや教材、教職員の研修等について報告するとともに、道徳教育についての意見交換を行った。

【教育委員会評議会】

項目	年月日	場所
第1回教育委員会評議会	平成29年 8月 8日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
第2回教育委員会評議会	平成29年12月 4日	城陽市役所西庁舎会議室401
第3回教育委員会評議会	平成30年 3月19日	旧城陽市寺田分庁舎別館会議室

【教育委員会評議会評議事項】

評議事項	評議内容等
<p><第1回教育委員会評議会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金及び就学支援事業について ・「城陽子ども文化・科学賞」について ・土曜日子ども教室、放課後子ども教室に係る新規取組について 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市及び京都府、独立行政法人日本学生支援機構で実施されている奨学金、就学支援事業について報告するとともに、本市の奨学金の取り組みについての意見交換を行った。 ・「城陽子ども文化・科学賞」に係る平成28年度の応募、授賞状況、平成29年度の実施予定等について報告し、意見交換を行った。 ・平成29年度より新たに実施される久世小学校の土曜日子ども教室と富野小学校の放課後子ども教室について報告し、意見交換を行った。
<p><第2回教育委員会評議会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の働き方改革に向けた取り組みについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の働き方改革について、中教審の提言や京都府の取り組みを紹介するとともに、本市で取り組む部活動の休養日の設定等について報告し、意見交換を行った。

評議事項	評議内容等
<第3回教育委員会評議会> ・放課後の学習支援及びエコミュージアムについて ー平成29年度教育委員管外視察研修を通してー ・教職員の働き方改革に向けた取り組みについて(報告)	・平成29年度教育委員管外視察研修に係る視察報告を行い、放課後の学習支援及びエコミュージアムについての意見交換を行った。 ・教職員の働き方改革に係り、京都府で実施されたアンケート結果や勤務実態調査、さらに改めて本市の取り組みについて、報告を行った。

【広域行事・研修等】

項 目	年 月 日	場 所
山城地方教育委員会連絡協議会 理事会、定期総会、教育長部会、 委員部会合同研修会	平成29年 5月17日	南部コミュニティセンター
京都府内市町村教育委員会連合 会定期総会及び研修会	平成29年 5月26日	京都府総合教育センター
近畿市町村教育委員研修大会	平成29年10月24日	和歌山県紀の川市 粉河ふる さとセンター
京都府内市町(組合)教育委員会 研修会	平成29年11月 2日	ルビノ京都堀川
山城地方教育委員会連絡協議会 教育委員研修会	平成30年 2月 5日	京都府立清明高校
教育委員管外視察研修	平成30年 2月 6日・ 7日	神奈川県大和市、茅ヶ崎市

【学校・教育機関等】

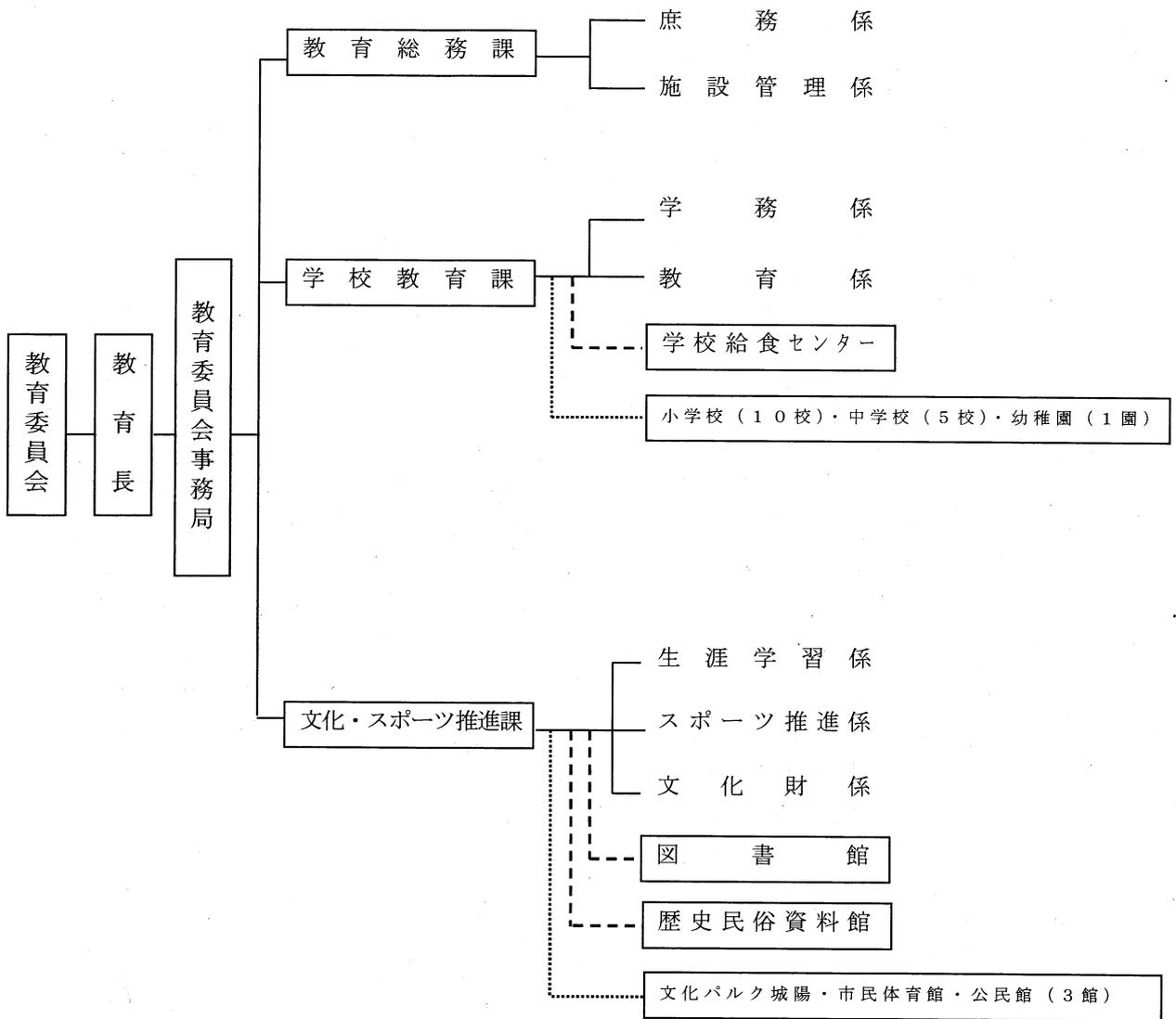
項 目	年 月 日	場 所
小学校 入学式	平成29年 4月 7日	市立小学校
中学校 入学式	平成29年 4月10日	市立中学校
幼稚園 入園式	平成29年 4月11日	富野幼稚園

項 目	年 月 日	場 所
小学校 土曜活用の日	平成29年 6月10日他	市立小学校
小学校陸上運動交歓記録会	平成29年 6月13日	京都府立山城総合運動公園
小学校 授業参観	平成29年 6月24日他	市立小学校
学校長との懇談会	平成29年 7月31日	城陽市寺田分庁舎
一般教職員との懇談会	平成29年 8月 1日	城陽市寺田分庁舎
中学校 体育大会	平成29年 9月13日他	市立中学校
小学校 運動会	平成29年 9月23日他	市立小学校
中学校 合唱コンクール	平成29年10月 4日他	文化パーク城陽
幼稚園 運動会	平成29年10月14日	富野幼稚園
第28回城陽市小学校駅伝大会	平成29年11月11日	城陽市総合運動公園
校園長・教頭・副園長合同会議	平成30年 1月 5日	寺田コミュニティセンター
生徒指導担当教職員との懇談会	平成30年 1月19日	市役所
幼稚園 生活発表会	平成30年 2月 9日	富野幼稚園
中学校 卒業式	平成30年 3月14日	市立中学校
幼稚園 修了式	平成30年 3月19日	富野幼稚園
小学校 卒業式	平成30年 3月20日	市立小学校
小中学校・幼稚園訪問	随時	市立小中学校・富野幼稚園

【行事・式典関係】

項 目	年 月 日	場 所
城陽市国際交流協会 総会他	平成29年 6月25日他	福祉センター他
防犯推進協議会	平成29年 7月12日	市役所
社会を明るくする運動 講演と映画のつどい	平成29年 7月15日	福祉センター
JOYOコーラルフェスタ 2017	平成29年 7月17日	文化パーク城陽
山城教科用図書採択地区協議会	平成29年 7月24日	京都府田辺総合庁舎
暴力追放推進協議会総会	平成29年 8月 8日	福祉センター
部落解放人権政策確立要求城陽市実行委員会総会	平成29年 8月22日	福祉センター
やましろ未来っ子 みんなでHUGフォーラム	平成29年 9月27日	久御山町中央公民館
第35回「青少年の意見」発表会	平成29年10月28日	文化パーク城陽
第29回オータムコンサート	平成29年11月 4日	文化パーク城陽
市制施行45周年記念式典	平成29年11月 9日	文化パーク城陽
文化財講演会	平成29年11月17日	文化パーク城陽
新春名刺交換会	平成30年 1月 5日	文化パーク城陽
成人式	平成30年 1月 8日	文化パーク城陽
消防出初式	平成30年 1月14日	城陽市総合運動公園
京都サンガF. C. 激励会	平成30年 1月18日	文化パーク城陽
市民大学閉講式	平成30年 1月23日	文化パーク城陽
城陽子ども文化・科学賞 選考会	平成30年 2月15日他	城陽市役所

2. 城陽市教育委員会事務局 組織図



3. 城陽市教育委員会事務局 事務分掌

教 育 総 務 課	
庶 務 係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 教育委員会の会議に関する事。 (2) 教育委員会の行う表彰に関する事。 (3) 事務局及び教育機関の職員（府費負担教職員を除く。）の任免その他の人事に関する事。 (4) 教育委員会規則等の制定及び改廃に関する事。 (5) 教育行政の調査及び研究に関する事。 (6) 教育行政の相談に関する事。 (7) 文書の收受に関する事。 (8) 公印の管守に関する事。 (9) 奨学金等の交付に関する事。 (10) 事務局内他課の所管に属さない事。 (11) 事務局内の庶務及び調整に関する事。
施 設 管 理 係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校施設の建設計画に関する事。 (2) 学校施設の取得及び処分申出に関する事。 (3) 学校施設の管理に関する事。 (4) 通学の安全指導及び通学路に関する事。 (5) 学校作業員の配置の調整に関する事。 (6) 学校施設の改良及び維持補修に関する事。 (7) 教育施設等の補修に関する事。
学 校 教 育 課	
学 務 係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 府費負担教職員の人事に関する事。 (2) 教職員の研修に関する事。 (3) 学級編制に関する事。 (4) 児童及び生徒の就学に関する事。 (5) 通学区域に関する事。 (6) 学校保健に関する事。 (7) 学校安全に関する事。 (8) 私立幼稚園に関する事。 (9) 学校給食センターとの調整に関する事。 (10) 英語指導助手に関する事。

<p>教 育 係</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 幼稚園及び学校の運営に関すること。 (2) 幼稚園及び学校における教育計画の指導に関すること。 (3) 児童及び生徒の指導及び教育相談に関すること。 (4) 幼稚園及び学校の予算配分に関すること。 (5) 教科用図書の採択に関すること。 (6) 教科用図書の給与に関すること。 (7) 教材、教具その他学校の備品の整備に関すること。 (8) 就学援助及び特別支援教育就学奨励に関すること。 (9) 心身に障がいがある児童及び生徒の就学に関すること。 (10) 教育広報紙の発行に関すること。
<p style="text-align: center;">文 化 ・ ス ポ ー ツ 推 進 課</p>	
<p>生 涯 学 習 係</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 生涯学習に関する施策の総合的な企画及び調整に関すること。 (2) 生涯学習推進会議等に関すること。 (3) 文化パーク城陽に関すること。 (4) 公益財団法人城陽市民余暇活動センターに関すること。 (5) 社会教育委員に関すること。 (6) 社会教育備品の保管及び貸出しに関すること。 (7) 公民館の管理及び運営に関すること。 (8) 生涯学習事業の実施に関すること。 (9) 人権教育の推進に関すること。 (10) 青少年健全育成の団体等に関すること。 (11) 青少年健全育成事業の実施に関すること。 (12) 青少年問題に係る立入調査等に関すること。 (13) 図書館との調整に関すること。
<p>ス ポ ー ツ 推 進 係</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) スポーツ推進委員に関すること。 (2) 社会体育施設に関すること。 (3) 市民のスポーツ及びレクリエーションに関すること。 (4) 総合運動公園の管理に関すること。
<p>文 化 財 係</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 文化財保護審議会に関すること。 (2) 文化財の保護及び活用に関すること。 (3) 文化財の調査に関すること。 (4) 歴史民俗資料館との調整に関すること。

歴 史 民 俗 資 料 館

- (1) 城陽市歴史民俗資料館に関すること。
- (2) 市史に関すること。

学 校 給 食 セ ン タ ー

- (1) 学校給食に係る施設及び設備の管理に関すること。
- (2) 物資の購入に関すること。
- (3) 献立の作成に関すること。
- (4) 栄養の指導に関すること。
- (5) 調理の指導に関すること。
- (6) 衛生管理の指導に関すること。
- (7) その他学校給食に関すること。

図 書 館

- (1) 図書館資料の収集、整理及び保存に関すること。
- (2) 図書館資料の貸出及び返却に関すること。
- (3) 読書案内及びレファレンスに関すること。
- (4) 読書推進事業に関すること。
- (5) 図書館協議会に関すること。
- (6) 施設の管理に関すること。
- (7) その他図書館奉仕に関すること。

4. 平成30年度 教育委員会事業点検・評価

①城陽市教育大綱

城陽市では、市長と教育委員会が総合教育会議において協議し、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める城陽市教育大綱を平成29年4月に策定しました。

大綱の策定にあたっては、国の「教育振興基本計画」、京都府の「教育振興プラン」や本市の「第4次城陽市総合計画」などを参酌し、基本理念、計画期間、本市の教育行政を推進するうえでの重点目標ならびに目標達成に向けての施策展開を定めています。

このことを踏まえ、平成30年度の教育委員会事業点検・評価にあたっては、ここに位置付けられた施策の中から17の施策を抽出し、点検・評価を行ったものです。

②評価シート

- 教育研究・研修等支援業務
- 城陽子ども文化・科学賞等推進事業
- 幼稚園預かり保育業務
- 幼児教育推進業務
- 特別支援教育支援業務
- 奨学金支給業務
- 通学路安全推進事業
- 放課後子ども教室推進事業、土曜日子ども活動支援業務
- 地産地消促進事業
- 施設予約管理システム維持管理業務

- 生涯学習推進事業
- 学校支援地域本部事業
- 図書館利用促進事業
- 展示・普及業務
- エコミュージアム事業
- スポーツ施設管理運営事業
- 京都サンガF.C.支援事業

城陽市教育大綱

平成29年4月

城陽市

I 大綱策定の趣旨

大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に規定されているものであり、地方公共団体の長が、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について定めるものです。

本市の教育大綱については、国の「教育振興基本計画」や京都府の「教育振興プラン」を踏まえたうえで、市長と教育委員会が総合教育会議において協議し、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

II 城陽市教育大綱の基本理念

“笑顔輝く”愛着と創造力を育むまちづくり

温暖な気候となだらかな丘陵地や田畑、水量豊かな川や地下水等に恵まれた本市は、古くはおよそ2万年前の旧石器時代から人々の営みがあり、古墳時代を中心として数多くの歴史・文化遺産が存在し、日本を代表する京都と奈良という二つの古都の間にある「五里五里の里」と称されてきた、緑樹が陽に映える歴史あるまちです。

現在、着実に進行する新名神高速道路の建設や新市街地整備、東部丘陵地の土地利用、JR奈良線複線化事業の促進等により、本市の近未来には確かな活性化と発展が望めますが、一方では、少子高齢化は顕著となり、人口はここ近年漸減している状況にもあります。

そのまちづくりの中で期待される本市の教育には、「知・徳・体」の調和のとれた子どもたちの育成という、いつの時代にも変わらぬ教育普遍の目的とともに、本市特有の歴史や文化的な背景、社会資源等を活かしながら、すべての子どもたちに「ふるさと城陽」への誇りと愛着心を育み、本市に住み続けたいという思いを持って成長してもらうこと、そして、その中で未来の本市を担う創造力と実行力のある人材を育成していくことが、大きな使命として求められて

います。

そのためには、学校（園）教育の充実とそれを支える地域と保護者、三者の相互理解・連携が何よりも肝要であり、その総合的な教育力、教育環境を基盤として、子どもたちの「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましい心身」の成長を促す教育を推進していくことが重要です。

また、ますます多様化・高度化する人々の学習需要や健康長寿化社会等を見据えた生涯学習・社会教育の充実や文化・スポーツの一層の振興も不可欠となっています。

このような現状と教育課題を認識し、本市は日本国憲法と教育基本法に基づき、「教育振興基本計画」や「京都府教育振興プラン」を踏まえながら、「“笑顔輝く”愛着と創造力を育むまちづくり」を理念とする本教育大綱を定め、今後5年間の計画期間として教育行政施策を進めていくものとします。

Ⅲ 城陽市教育大綱の計画期間

第4次城陽市総合計画の目標年次を踏まえ、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。但し、計画期間内に上位計画の改訂などで見直しが必要となった場合には、総合教育会議で再度協議し、改めて大綱を策定するものとします。

IV 重点目標

1. 学校教育の充実

幼稚園・学校・家庭・地域社会が連携し、地域の子どもたちが周囲の人々の愛情や信頼、期待等に「包み込まれているという感覚」を実感できるようにするとともに、確かな学力（知）、豊かな人間性（徳）、たくましい心身（体）の調和がとれた子どもを育てます。

2. 教育環境の充実、健全な青少年の育成

児童・生徒が安心して生活できるまちづくりを行うとともに、快適に学べる教育環境を整備します。

また、青少年を地域全体で見守り、その成長を支援する社会をめざすとともに、青少年がたくましく生きる力や命の大切さを学ぶ遊びや体験などの場を充実します。

さらに、給食を生きた教材として活用し、地域の自然、食文化、産業等についての理解を深めるとともに、地元野菜の利用促進により地産地消をめざします。

3. 生涯学習・社会教育の充実

生涯を通じて市民が自らの多様な学習意欲を充たすため、市民自らの生活の向上・充実に向け積極的に学習に取り組める機会や場を提供します。

また、個人や地域の力により、より良い地域社会となることをめざし、地域全体で子どもの教育を行います。

4. 文化芸術の振興

文化財を保存・継承することにより、市民がふるさとに対する誇りと愛着心をもてるまちをめざします。

また、市民との協働で、文化財、文化芸術を自然・文化・産業とともに地域

資源として活用し、新名神高速道路の開通やJ R奈良線の複線化、東部丘陵地の整備などにより増加が見込まれる交流人口を市内に呼び込み、にぎわいと活力のあるまちをめざします。

さらに、エコミュージアム中核施設・文化財の調査研究施設である歴史民俗資料館を充実し、ふるさとの地域資源を次世代に伝承していくまちをめざします。

5. スポーツ・レクリエーションの振興

市民一人ひとりが主体的、日常的に城陽市総合運動公園などのスポーツ・レクリエーション施設を活用しながら健康づくりに取り組みます。

また、あらゆる世代の市民が、性別や障がいの有無に関わりなく、健康でいきいきと生きがいをもって暮らせる社会づくりをめざします。

さらに、各種スポーツにおいて本市出身の選手が活躍することを支援するなど、スポーツのまち城陽としてまちの活性化をめざすとともに、市民が京都サンガF. C. の選手と交流し、サンガのホームタウンとしてまちの活性化をめざします。

V 施策の展開

1. 学校教育の充実

- ① 学力向上事業の充実
- ② 学校運営協議会の推進
- ③ 不登校対策事業の充実
- ④ いじめ対策事業の充実
- ⑤ 読書活動の推進と図書館教育の充実
- ⑥ 城陽子ども文化・科学賞の設置
- ⑦ 公立幼稚園の充実
- ⑧ 幼稚園・小中学校の連携促進
- ⑨ 特別支援教育の推進
- ⑩ 就学・就園に伴う負担軽減策の充実

2. 教育環境の充実、健全な青少年の育成

- ① 校舎大規模改修の実施
- ② 通学路安全対策の推進
- ③ 社会環境の再構築
- ④ 青少年健全育成体制の充実
- ⑤ 豊かな体験活動の推進
- ⑥ 子どもの居場所づくりの推進
- ⑦ 地元野菜の利用促進

3. 生涯学習・社会教育の充実

- ① 生涯学習推進体制、生涯学習施設の整備・充実
- ② 学習機会の充実と学習支援
- ③ 地域社会の教育力の向上
- ④ 図書館の充実

4. 文化芸術の振興

- ① 文化財の保護と活用
- ② 文化財保護意識の普及・啓発
- ③ 歴史民俗資料館の充実
- ④ エコミュージアムの推進
- ⑤ 文化芸術活動の推進・充実

5. スポーツ・レクリエーションの振興

- ① スポーツ・レクリエーション活動の推進と共生社会の実現
- ② スポーツ・レクリエーション施設の充実
- ③ 木津川運動公園の早期完成
- ④ 各団体との連携（支援）と指導者の育成
- ⑤ 京都サンガF. C. の支援

平成30年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	教育研究・研修等支援業務	
所管課等名	課名等	係名
	学校教育課	学務係、教育係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	1. 学校教育の充実		①学力向上事業の充実
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり	重点目標7 学校の教育力の向上を図る	(29)教職員の資質・能力の向上
法的根拠	●あり ○なし	教育基本法、教育公務員特例法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	学校等に対する教育研究支援のための補助金の交付、教職員の資質向上及び現代的な教育課題克服に向けた実効ある研修の実施や指導主事による学校の教育課程、学習指導等に関する専門的事項に対する指導・助言の実施等を行う。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成22年度から「言語活動の充実に向けて授業改善をどのように進めていくか」を研究テーマとし、国語科において具体的な授業改善に資する研修会を開催してきた。併せて、「心の教育」の推進を図るために、道徳教育の研修にも取り組んできた。 平成29年度は、次期学習指導要領の改訂を見据え、「主体的・対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニング)を実現するための指導方法に視点を当てた研修を実施した。(特に教科化が予定されている小学校英語教育及び道徳教育)
平成29年度の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・城陽の未来を担う子どもの教育研究費補助金の交付 (小学校)5校(久世、深谷、寺田、寺田西、今池)、小学校若手教員人材育成研究会、小学校中堅教員人材育成研究会 (中学校)5校 ・教師用指導書の購入等 ・図書館司書教諭研修の実施、連携会議の開催、ブックフェア参加 ・管理職及び教務主任等の先進校視察の実施(教頭会(大阪府東大阪市立金岡中学校)、中学校教務主任(愛知県小牧市立北里中学校)) ・自己教育力の向上と学校全体の活性化 城陽市学力向上等推進委員会による研修会の実施(道徳、国語、外国語、メタ認知) 城陽市学力向上等推進委員会専門部会の開催(家庭学習、各種テスト、調査等の分析・活用) ・指導主事による各小・中学校への計画訪問等の実施 ・指導主事による教育課程、学習指導等教職員に対する指導・助言の実施

●事業費量

事業量(活動指標)		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
教職員研修の開催 (授業力向上研修会、教職員研修大会)		回	6	8	7
コスト (単位:千円)			平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	(A)		34,597	21,894	8,315
財源内訳	特定財源		0	0	0
	一般財源		34,597	21,894	8,315

事業名	教育研究・研修等支援業務	
所管課等名	課名等	係名
	学校教育課	学務係、教育係

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の重要なポイントである「主体的・対話的で深い学び」を実現させるにあたり、算数・数学や国語、道徳について市内の教員の研修を計画的に継続し、授業改善が組織的に実施できるよう工夫していく必要がある。 ・現在、家庭学習の定着をめざし、学習支援加配を一部の小学校に配置しているが、今後、さらに教員の授業力向上や児童生徒の学力向上を図ってきた取組を強化していく必要がある。 ・優れた実践を共通理解しても、それを全校体制で実施できる各校の組織力が求められる。今後、よりよい実践を学ぶだけでなく、学校の組織力、学校風土についても研究することで、人事異動などがあっても質の高い教育が継続できると考える。
----------	--

今後の改革改善案	<ul style="list-style-type: none"> ・教員個々の資質能力の向上を図り共通理解の場を設けるだけでなく、学校の組織力向上を図りながら学力向上の取組を進めることがより求められる。学校の組織力向上のため、大阪大学大学院人間科学研究科を中心に研究が進められてきた「効果のある学校」「力のある学校」について研究し、効果的に取組を進めていく必要がある。 ・新学習指導要領の全面实施を控え、今後も継続して「学力の向上」と「心の教育の推進」の二本柱で取組を推進する。とりわけ、主体的な学び手の育成や道徳科の授業力向上を軸とした道徳教育の充実を図る。
----------	--

●今後の方向性(総合評価)

評価	<input checked="" type="radio"/> 拡大・充実 <input type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止	理由
		優れた実践を共通理解しても、それを全校体制で実施できる各校の組織力が求められる。今後、よりよい実践を学ぶだけでなく、学校の組織力、学校風土についても研究することで、人事異動などがあっても質の高い教育が継続できることから、これまでの教職員個人の資質向上に加え、学校の組織力を向上させるための事業を実施していく必要がある。

平成30年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	城陽子ども文化・科学賞等推進事業	
所管課等名	課名等	係名
	学校教育課	教育係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	1. 学校教育の充実		⑥城陽子ども文化・科学賞の設置
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進	重点目標2 人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ	(5)豊かな感性、情緒の育成
法的根拠	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし		

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	城陽の未来を担う子どもたちの「学びへの努力」と教職員や保護者の「子どもたちへの支援」を称え励ますことを目的として、学校での教育活動をはじめ、家庭での自主的な研究・創作における成果物や学びを深め自己を高めたその努力の結果等について、特に優れていると認められるものを「城陽子ども文化・科学賞」として表彰する。 さらに、それらを広く紹介することにより、本市の学校教育や家庭教育への関心を高め、子どもたちのふるさと意識の醸成を図る。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成28年度 城陽子ども文化・科学賞を創設
平成29年度の主な取組み	・子ども文化・科学賞の実施…子ども文化賞 該当者なし、子ども科学賞4人、子ども文化賞奨励賞3人、子ども科学賞奨励賞4人 ・受賞作品について、展示を行った。

●事業費量

事業量(活動指標)		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
城陽子ども文化・科学賞の応募者数		人		84	77
コスト		(単位:千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費 (A)				30	36
財源内訳	特定財源			0	0
	一般財源			30	36

平成30年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	城陽子ども文化・科学賞等推進事業	
所管課等名	課名等	係名
	学校教育課	教育係

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	子ども文化・科学賞について、応募者に対する一層の周知が必要である。
----------	-----------------------------------

今後の改革改善案	子ども文化・科学賞の更なる周知を図るとともに、ふるさと意識の醸成を図るために新たな賞を創設する。
----------	--

●今後の方向性(総合評価)

評価	<input checked="" type="radio"/> 拡大・充実 <input type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止	理由
		城陽子ども文化・科学賞を引き続き実施するとともに、平成30年度より城陽ふるさと絵画コンクールを実施する。

平成30年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	幼稚園預かり保育業務	
所管課等名	課名等	係名
	学校教育課	学務係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	1. 学校教育の充実		⑦公立幼稚園の充実
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進	重点目標4 一人一人を大切に、個性や能力を最大限に伸ばす	(14)幼児教育の推進
法的根拠	●あり ○なし	幼稚園教育要領	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	核家族化の進行、勤労形態の多様化等に伴う保育需要及び保護者の疾病等による緊急時の保育に対応するため、公立幼稚園において保育時間を延長して預かり保育を実施し、保護者の保育負担の軽減を図る。 時間:午後2時～午後4時 預かり保育料:1時間あたり150円～0円
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成13年4月 公立幼稚園で預かり保育を開始(週2日:火、金曜日) 平成22年4月 公立幼稚園で預かり保育を週4日に拡充(実施曜日:月、火、木、金曜日)
平成29年度の主な取組み	・富野幼稚園で預かり保育を週4日実施(実施曜日:月、火、木、金曜日)

●事業費量

事業量(活動指標)		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用延べ人数		人	464	606	431
総利用時間数		時間	781	1,165	814
コスト		(単位:千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	(A)		217	250	254
財源内訳	特定財源		104	162	111
	一般財源		113	88	143

平成30年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	幼稚園預かり保育業務	
所管課等名	課名等	係名
	学校教育課	学務係

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	保護者の就労等ニーズの高まりや次世代育成の観点から、今後の預かり保育の利用状況に応じて、職員体制等の整備や実施曜日を検討する必要がある。
----------	--

今後の改革改善案	預かり保育の利用状況を適切に把握し、利用実績により体制等を適宜見直していく。
----------	--

●今後の方向性(総合評価)

評価	<input type="radio"/> 拡大・充実 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止	理由
		引き続き預かり保育の利用状況を適切に把握するとともに、体制等を適宜見直しながら事業を継続する。

事業名	幼児教育推進業務	
所管課等名	課名等	係名
	学校教育課	学務係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	1. 学校教育の充実		⑧幼稚園・小中学校の連携促進
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進	重点目標4 一人一人を大切にし、個性や能力を最大限に伸ばす	(14)幼児教育の推進
法的根拠	●あり ○なし	幼稚園就園奨励費補助金交付要綱、城陽市補助金等の交付に関する規則、城陽市私立幼稚園特別支援教育推進補助金交付要綱	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	市内に在住で私立幼稚園に在籍する幼児の保護者の経費負担を軽減するために、私立幼稚園就園奨励費補助事業を実施し、幼児教育の振興に寄与する。また、城陽市内の私立幼稚園に対し、園児の内科及び歯科検診に係る補助金、教職員の研修事業に要する経費に対する補助金、特別支援を要する幼児の就園に対する補助金を交付するとともに、城南地区園児大会に参加する5歳児に対し記念品を贈呈するなど、幼稚園教育、特別支援教育の推進を図る。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成11年12月 第四次行財政改革大綱(第二次推進計画)策定。公私間格差を是正するため、就園奨励費補助金のあり方を検討し、段階的に保護者負担の軽減を図っている。 平成12年度以降 国の制度変更により満3歳児を対象とすると同時に在園の第2子目以降増額。
平成29年度の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園就園奨励費補助金の交付(95,230,600円) ・私立幼稚園に就園する4・5歳児に対する内科、歯科検診に要した報酬額の補助実施 ・私立幼稚園教職員の研修事業に必要な経費のうち、講師謝礼、旅費等の補助実施(6園 計420千円) ・城陽市内私立幼稚園に在園する5歳児への記念品の贈呈(自由帳) ・特別に支援の必要な園児が就園している私立幼稚園に対する補助(6園 計986千円)

●事業費量

事業量(活動指標)		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
補助対象人員		人	1,825	1,755	1,639
コスト		(単位:千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	(A)		106,444	106,324	100,195
	財源内訳	特定財源	30,353	31,344	30,394
		一般財源	76,091	74,980	69,801

平成30年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	幼児教育推進業務	
所管課等名	課名等	係名
	学校教育課	学務係

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園については園児の確保 ・私立幼稚園の無償化に対する国施策との調整
----------	---

今後の改革改善案	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園については、ホームページ等で広く周知を図り、入園児数の増加を図る
----------	--

●今後の方向性(総合評価)

評価	<input type="radio"/> 拡大・充実 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止	理由
		私立幼稚園への様々な支援を継続するとともに、公立幼稚園の入園児数の増加を図るためホームページ等で広く広報する。

平成30年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	特別支援教育支援業務	
所管課等名	課名等	係名
	学校教育課	教育係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	1. 学校教育の充実		⑨特別支援教育の推進
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進	重点目標4 一人一人を大切に、個性や能力を最大限に伸ばす	(13)特別支援教育の推進
法的根拠	●あり ○なし	学校教育法施行令、城陽市就学指導委員会規則、特別支援学校への就学奨励に関する法律	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	特別支援教育の推進を目的として、障がいのある児童生徒等の障がいの種類、程度等に応じた適切な就学を図るための就学指導を実施するとともに、経済的負担軽減のために小中学校の特別支援学級在籍児童生徒の保護者に対して国で定められた補助対象費目、給与額の支給を行う。		
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成6年度 通級指導教室(寺田南小学校)開設 以降順次開設し6校(H30年度現在) 平成19年度 特別支援教育支援員の配置 平成20年度全小学校へ配置		
平成29年度の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・就園指導委員会の開催(1回) ・就学指導委員会の開催(9回) ・就学相談の実施(4日間) ・小中学校の特別支援学級在籍児童生徒の保護者に対する国で定められた補助対象費目、給与額の支給(小学校2,289,373円、中学校 530,108円) ・特別支援教育支援員の配置(全小学校) 		

●事業費量

事業量(活動指標)		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
就学相談の人数		人	67	63	75
特別支援教育就学奨励金の補助対象人数		人	69	74	89
コスト		(単位:千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	(A)		7,138	7,321	9,574
財源内訳	特定財源		1,923	1,157	4,107
	一般財源		5,215	6,164	5,467

平成30年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	特別支援教育支援業務	
所管課等名	課名等	係名
	学校教育課	教育係

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育を必要とする児童等が増加しており、各校、園に対し、人的配置が必要である。 ・特別支援教育を必要とする児童等の家庭的背景を踏まえ、福祉等との密接な連携が必要である。
----------	---

今後の改革改善案	<ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室の増室 ・各校の実情に合わせた特別支援教育支援員が配置できるよう、必要に応じ、現在の配置を見直す。
----------	---

●今後の方向性(総合評価)

評価	<input type="radio"/> 拡大・充実 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止	理由
		個別の事象について、他機関と連携し、丁寧に対応していく。

平成30年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	奨学金支給業務	
所管課等名	課名等	係名
	教育総務課	庶務係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	1. 学校教育の充実		⑩就学・就園に伴う負担軽減策の充実
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進	重点目標6 安心・安全で充実した教育の環境を整備する	(24)経済的に困難な環境にある子どもへの支援の充実
法的根拠	●あり ○なし	城陽市奨学金規則	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	<p>保護者が城陽市内に住所を有する高等学校又は高等専門学校第1学年に在学する者で、学力優良で学資支出が困難な状況にある者に対して、修学に資するための城陽市奨学金を支給する。</p> <p>支給基準: 高等学校又は高等専門学校第1学年に在学すること・中学校在学中の最終学年の成績の平均点が5段階で3.0以上であること・学資支出が困難な状況にあること・保護者が市内に住所を有すること・他の奨学金制度などを受けていないこと</p> <p>奨学金: 50,000円(入学支度金、1人1回に限る)</p> <p>基金残高: 3,873,831円(平成29年度末)</p>
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	<p>昭和58年度 奨学金制度を創設</p> <p>平成16年度 奨学基金を充当</p> <p>平成17年度 奨学金(入学支度金)への寄附を受納し、奨学基金に積立</p> <p>平成18年度 入学支度金制度を創設</p> <p>平成18年度 奨学金の財源として、寄附を受納し、奨学基金に積立</p> <p>平成22年度 高等学校無償化に伴い支給内容改定</p>
平成29年度の主な取組み	<p>平成29年6月1日～30日の間で応募のあった1名について、支給基準を満たしたため、奨学金を支給した。</p> <p>また、平成29年度第1回教育委員会評議会において、奨学金制度を議題として意見交換を行うなど、奨学金制度のあり方についての検討を進めた。</p>

●事業費量

事業量(活動指標)		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
奨学金受給者数		人	4	5	1
コスト		(単位:千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費 (A)			200	250	50
財源内訳	特定財源		200	250	50
	一般財源		0	0	0

事業名	奨学金支給業務	
所管課等名	課名等	係名
	教育総務課	庶務係

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	現状の基金残高では最短で2024年度末には基金が枯渇する見込みであることから、基金残高の確保については、検討課題である。
----------	--

今後の改革改善案	<p>城陽市奨学金については、教育委員会のホームページを活用するなど、周知方法の一層の充実を図る。</p> <p>さらに、奨学金制度については、平成29年度から独立行政法人日本学生支援機構による給付型奨学金が創設されるなど、現在、教育費無償化も含めて議論が活発化しており、それらの動向を注視しながら事業展開を考える必要がある。</p>
----------	---

●今後の方向性(総合評価)

評価	理由	
	<input type="radio"/> 拡大・充実 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止	<p>城陽市奨学金については、市の独自制度であり、就学、進学に伴う経済的な負担軽減のため、今後も財源のある限り継続すべきと考える。</p> <p>また、新たな奨学金制度については、教育委員会評議会等でいただいたご意見等も踏まえ、先進自治体への聞き取り等より具体的な調査、研究を行うなどして、一層の検討を進める必要がある。</p>

事業名	通学路安全推進事業	
所管課等名	課名等	係名
	教育総務課	施設管理係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	2. 教育環境の充実、健全な青少年の育成		②通学路安全対策の推進
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり	重点目標6 安心・安全で充実した教育の環境を整備する	(21)学校危機管理・安全対策の充実
法的根拠	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし		

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	児童・生徒の通学時の安全確保を一層充実するため、交通指導員の任用、適正配置、制服等の貸与(更新)、通学路安全推進会議の開催、登校旗等の配布(更新)といった安全点検、安全対策に係る施策を実施する。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	昭和48年度 危険箇所における交通指導員の配置を開始した。 平成22年度 流動配置箇所を増やした。(3カ所 → 4カ所)、平成24年度 交通指導員を増員した。(18人 → 19人) 平成25年度 流動配置人数を増やした。(4人(4カ所) → 5人(4カ所))、平成27年度 交通指導員を増員した。(19人 → 20人) 平成28年度 交通指導員を増員した。(20人 → 21人)、流動配置人数を増やした。(5人(4カ所) → 6人(4カ所)) 平成29年度 交通指導員を増員した。(21人 → 22人)
平成29年度の主な取組み	交通指導員配置箇所を増やした。 また、前年に引き続き、交通指導員(新規採用等)に制服等の貸与、通学路安全推進会議(平成30年1月)の開催、全小学校に対する登校旗および登校旗用棒の配布を実施した。

●事業費量

事業量(活動指標)		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
交通指導員配置箇所		箇所	24	25	26
交通指導員任用数		人	20	21	22
コスト		(単位:千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	(A)		5,956	6,221	6,640
	財源内訳	特定財源	0	0	0
		一般財源	5,956	6,221	6,640

事業名	通学路安全推進事業	
所管課等名	課名等	係名
	教育総務課	施設管理係

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	・危険箇所の状況に応じた交通指導員の適正な配置・指導に努める必要がある。【交通指導員関係】
----------	---

今後の改革改善案	<ul style="list-style-type: none"> ・通過車両及び通学児童数の増減等、危険箇所の状況を把握するため、交通量調査等を実施し、交通指導員の適正な配置に努める。【交通指導員関係】 ・児童に適切な交通安全の指導・誘導を行うため、交通指導員の指導状況確認や研修を実施し、通学中の事故防止に努める。【交通指導員関係】 ・制服等の貸与(更新)について、計画的に更新できるように努める。【交通指導員関係】 ・限られた会議時間で有意義な意見交換ができるように議事進行や会議資料の作成に努める。【会議関係】 ・登校旗等の配布について、適切な個数の把握に努める。【登校旗関係】
----------	---

●今後の方向性(総合評価)

評価	<input type="radio"/> 拡大・充実 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止	理由
		危険箇所の危険要因(道路拡幅、信号機設置、車両等の交通量の減少、交通マナーの向上)が、克服されるまで必要性がある。【交通指導員関係】 また、児童の通学時の安全確保に対しての支援も引き続き必要である。【会議関係・登校旗関係】

事業名	放課後子ども教室推進事業、土曜日子ども活動支援業務	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	生涯学習係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	2. 教育環境の充実、健全な青少年の育成		⑥子どもの居場所づくりの推進
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり	重点目標9 地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ環境をつくる	(35)子どもの活動の場の充実
法的根拠	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	放課後子どもプラン補助金交付要綱、京のまなび教室推進事業費補助金交付要綱	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	小学校の余裕教室等を子どもたちの安心・安全な居場所として活用し、社会総がかりで子どもを育む環境づくりを推進するため、地域の多様な方々の参画を得て、放課後子ども教室の開設を支援し、土曜日等における子どもたちの体験活動・学習活動等の一層の充実を図る。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成19年度 古川小学校の空き教室を活用したモデル事業として発足 平成23年度 富野小学校において「ふれあい図書室」として実施していた事業を、「富野土曜日子ども教室」として本事業に位置づけ
平成29年度の主な取組み	・久世小学校において、これまで地域で取り組まれてきた「久世ともだちランド」を土曜日子ども教室事業として、発展的に本事業に位置づけ新規開始 ・富野小学校において「富野小学校放課後子ども教室」を新規開設

●事業費量

事業量(活動指標)		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
放課後子ども教室実施校、土曜日子ども活動実施校の数		校	2	2	3
放課後子ども教室、土曜日子ども活動の事業数		事業	2	2	4
コスト (単位:千円)			平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費 (A)			1,598	1,306	1,557
財源内訳	特定財源		1,039	807	1,023
	一般財源		559	499	534

平成30年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	放課後子ども教室推進事業、土曜日子ども活動支援業務	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	生涯学習係

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	①開設以来の地域の協力者の高齢化に伴う後継者や、新たな協力者・学生ボランティア等の人材確保 ②事業拡大に伴う担当職員の業務増大
----------	--

今後の改革改善案	①地域の協力者や学生ボランティア等の確保のため、広報紙やホームページによるPR活動等を積極的に行い、ボランティアや指導員の確保に努める。 ②未開設校区にも本事業への理解を広げ、新規開設につながるよう積極的に地域へ呼びかけていく。
----------	---

●今後の方向性(総合評価)

評価	理由	
	<input checked="" type="radio"/> 拡大・充実 <input type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止	現在実施している放課後子ども教室推進事業及び土曜日子ども教室推進事業について、更なる内容の工夫や充実を図る。また、平成29年度より久世小、富野小で2事業を新規に開始し今後も更なる新規開設が見込まれることから、同一校での複数事業を一つの事業に統合するなど業務の整理を同時に行う。さらに、新規開設の要望が地域からあがり、かつ中心となって実施する人材が確保できた場合は、補助金の申請など事務局として積極的に支援する。

事業名	地産地消促進事業	
所管課等名	課名等	係名
	学校給食センター	-

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	2. 教育環境の充実、健全な青少年の育成		⑦地元野菜の利用促進
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進	重点目標3 たくましく健やかな身体をはぐむ	(10)食育の推進
法的根拠	●あり ○なし	学校給食法	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	児童・生徒が学校給食を通じ、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ることはもとより、食事についての正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力や食習慣を身に付けられるようにする。また、給食を生きた教材として活用し、地域の自然、食文化、産業等について理解を深められるよう地元食材の利用による地産地消を促進するとともに、残菜の減少に努める。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成16年度 新学校給食センター供用開始、調理・洗浄業務等の民間委託化の実施 平成17年度 米飯の自己炊飯による給食材料費減額分を保護者に還元するため、給食実費弁償金の引下げを実施(20円/食) 平成19年度 米飯用のお米を「城陽産ヒノヒカリ」100%米とした使用の開始、アレルギー対応給食(卵除去食)を開始 平成20年度 城陽旬菜市等との連携を図る中で、地元産野菜の積極的な活用を開始 平成21年度 調理、洗浄及び配送業務の一体契約による長期継続契約の締結により効率化の実施 平成22年度 材料費の値上がりや摂取基準の改定から、給食費の引上げを実施(30円/食)、米飯を主食とする望ましい食習慣形成のため米飯回数を3.5回から週4回に拡大 平成25年度 小学校・中学校統一献立の実施及び中学校の牛乳をビン容器から紙容器に変更 平成26年度 サラダなどの冷たい献立を、冷めた状態で配送できる保冷食缶を導入 平成27年度 消費税の増税等に伴い給食費を引上げ(5円/食)、アレルギー対応給食(除去食)の品目にエビを追加
平成29年度の主な取組み	城陽旬菜市担当農政部局との連携の強化等を行い、旬菜市、農政部局と納入を増やす方策について協議を重ね、連携体制を構築した。また、納品しやすく衛生的なコンテナの貸し出しを実施した。さらに、緊急用の救給カレー、ゆかりふりかけの備蓄、毎日の給食の写真のホームページへの掲載を開始した。

●事業費量

事業量(活動指標)		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
城陽産食材使用割合		%	6.9	4.9	6.0
コスト		(単位:千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	(A)		441,318	440,412	469,884
	財源内訳	特定財源	268,465	265,782	264,887
		一般財源	172,853	174,630	204,997

事業名	地産地消促進事業	
所管課等名	課名等	係名
	学校給食センター	-

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	地産地消について、城陽市内には、一つの品目を大量に生産する農家は少なく、多品目の生産が多い状況であり、学校給食のように一つの品目を一時的に多量に消費する場への継続的な供給には、生産体制を見直すなどの課題がある。また、生産者も減少傾向となっている。
----------	---

今後の改革改善案	農政担当部局や旬菜市と引き続き連携を図るとともに、継続的かつ相互に情報交換を行い、より納入を増やせる方策を検討していく。
----------	--

●今後の方向性(総合評価)

評価	<input type="radio"/> 拡大・充実 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止	理由
		今後も給食を生きた教材として活用し、児童・生徒が地域の自然、食文化、産業等について理解を深めるため、地元食材の利用を促進し地産地消に取り組んでいく。

平成30年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	施設予約管理システム維持管理業務	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	生涯学習係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	3. 生涯学習・社会教育の充実		①生涯学習推進体制、生涯学習施設の整備・充実
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり	重点目標10 生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる	(38)生涯学習環境の充実
法的根拠	○あり ●なし		

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	市民の生涯学習施設予約の利便性の向上と施設職員の事務効率化を図るため、施設予約管理システムの維持管理及び施設の利用形態・料金形態等に合わせたシステムの機能を強化する。		
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成16年度 施設予約管理システム導入 平成23年度 ハードウェア更新 平成28年度 施設予約管理システム更新に係るプロポーザル審査実施 平成29年度 新施設予約管理システム稼働		
平成29年度の主な取組み	これまで対応していなかった各種ブラウザやスマートフォンでの使用が可能となるなど、様々な面で機能強化した新施設予約管理システムの導入を行い、平成29年8月から稼働している。		

●事業費量

事業量(活動指標)		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
施設予約管理システム利用者数		人	72,942	91,915	104,659
コスト		(単位:千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	(A)		3,646	2,483	6,015
財源内訳	特定財源		0	0	0
	一般財源		3,646	2,483	6,015

平成30年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	施設予約管理システム維持管理業務	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	生涯学習係

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	更なる利用者拡大に向け、市民に対しインターネット上で公共施設の予約ができることを一層周知していく。
----------	---

今後の改革改善案	広報紙やホームページ上での周知に加え、各公共施設窓口でも利用者に対し、インターネットで予約ができることを案内していく。
----------	---

●今後の方向性(総合評価)

評価	<input type="radio"/> 拡大・充実 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止	理由
		新施設予約システムの導入により、これまで対応していなかったブラウザやスマートフォンから利用可能となるなど、利便性が格段に向上した。今後、更なる利用者の拡大に向け、市民に対し一層周知していくとともに、施設予約管理システムの適切な維持管理を行う。

事業名	生涯学習推進事業	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	生涯学習係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	3. 生涯学習・社会教育の充実		①生涯学習推進体制、生涯学習施設の整備・充実
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり	重点目標10 生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる	(38)生涯学習環境の充実
法的根拠	●あり ○なし	城陽市執行機関等の附属機関の設置等に関する条例、城陽市生涯学習推進会議規則	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	市民一人ひとりが生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において、自分の意志で自由に行う生涯学習を推進するために、生涯学習推進計画の進行管理、生涯学習に関する情報紙の発行やインターネットでの情報発信等を行う。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成12年7月 「子どもチャンネル城陽」の発行を開始 平成14年6月 「じょうよう土曜子ども広場」を市のホームページで発信開始 平成14年6月 「まなびEye」を市のホームページで発信開始 平成20年12月 「城陽市生涯学習推進計画」を策定 平成21年度～ 「城陽市生涯学習推進計画」の進行管理 平成28年2月 「第2次城陽市生涯学習推進計画」を策定
平成29年度の 主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進会議の開催 ・生涯学習推進計画の進行管理 ・生涯学習に関する情報紙の発行やインターネットでの情報発信、次年度以降の情報提供方法の検討

●事業費量

事業量(活動指標)		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
生涯学習情報誌・紙	発行回数	回	17	14	11
			(まなびEye3、広場12、チャンネル2)	(まなびEye3、広場9、チャンネル2)	(まなびEye3、広場6、チャンネル2)
コスト		(単位:千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	(A)		1,492	1,539	1,216
財源内訳	特定財源		0	0	0
	一般財源		1,492	1,539	1,216

平成30年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	生涯学習推進事業	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	生涯学習係

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進会議の意見を、庁内関係各課の次年度取組へ反映できるよう、運営等について更なる工夫が必要である。 ・多様化する市民の学習ニーズに対応するため、生涯学習情報の提供方法について、見直しをかけながら進めていく。
----------	---

今後の改革改善案	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもチャンネル城陽」と「じょうよう子ども広場」について、内容が重複しているため、統合する。 ・「じょうよう子どもじょうほうチャンネル」を年4回発行とし、HPに掲載する。そのうち、7・8・9月号(夏休み号)のみ印刷し、小学校を通じて配布、公共施設に設置する。 ・これまで合計8回発行していたものが、4回発行となり、事務量の削減を行うとともに、印刷についても2回していたものを1回にし、経費を削減する。
----------	--

●今後の方向性(総合評価)

評価	理由
	<p>生涯学習推進会議の開催、生涯学習推進計画の進行管理について引き続き実施していくとともに、多様化する市民の学習ニーズに対応するため、生涯学習情報の提供方法については、時代の流れに合わせ見直しをかけながら進めていく。</p>

- 拡大・充実
- 継続
- 縮小
- 廃止・休止

平成30年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	学校支援地域本部事業	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	生涯学習係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	3. 生涯学習・社会教育の充実		③地域社会の教育力の向上
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり	重点目標9 地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ環境をつくる	(36)学校を支援する活動の充実
法的根拠	●あり ○なし	社会教育法	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	学校・家庭・地域が一体となり地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的とした学校支援地域本部を設置し、学習支援・部活動支援・読書活動支援・学校行事の支援など、地域ボランティアの協力のもと、学校のニーズに応じた教育支援活動を展開する。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成18年度に教育基本法に「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の規定が新設された。「学校支援地域本部事業」はこれを具体化する方策の柱であり、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的とし、学校教育の充実、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上を狙いとしている。 平成22年度 西城陽中学校設置(府委託事業)⇒平成23年度から補助事業 平成24年度 城陽中学校設置
平成29年度の 主な取組み	・西城陽中学校支援地域本部事業として、環境支援、図書支援、学習支援を、城陽中学校支援地域本部事業として環境支援、学習支援、部活動支援、あいさつ運動を行った。 ・地域コーディネーター、学校担当者、教育委員会事務局を構成員とした運営委員会について、活動報告、意見交換、運営上の問題点など、校区を越え検討や助言を相互に行うことを目的として開催した。

●事業費量

事業量(活動指標)		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
地域学校協働本部(学校支援地域本部)ボランティア延べ人数		人	1,062	1,044	1,077
年間活動延べ日数		日	318	272	252
コスト (単位:千円)			平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費 (A)			1,091	1,449	1,010
財源内訳	特定財源		714	890	672
	一般財源		377	559	338

平成30年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	学校支援地域本部事業	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	生涯学習係

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	地域ボランティアの確保が課題である。
----------	--------------------

今後の改革改善案	他校区への拡大については、コーディネーターの確保や地域の方の理解と支援が不可欠となることから、学校運営協議会と連携しながら検討していく。
----------	--

●今後の方向性(総合評価)

評価	<input type="radio"/> 拡大・充実 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止	理由
		地域と学校の連携体制を基盤として、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動の充実に努めていく。

平成30年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	図書館利用促進事業	
所管課等名	課名等	係名
	図書館	-

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	3. 生涯学習・社会教育の充実		④図書館の充実
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり	重点目標10 生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる	(40)生涯学習施設などを活用した学習活動の充実
法的根拠	●あり ○なし	図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律、城陽市立図書館条例、城陽市立図書館運営規則	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	市民の教育と文化の育成・向上に寄与するため、図書の蔵書20万冊の維持、利用者ニーズに合った図書資料の収集と情報提供のための資料整備を行うとともに、貸出・閲覧・レファレンス及び展示等利用サービスの充実を図る。 また、学校やボランティアグループなどとの連携をより一層深め、「城陽市子どもの読書活動推進計画」に基づき子どもの読書活動を推進するとともに、市民の読書活動を推進する取り組みを計画的に実施する。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成20年度 図書館サポーター(ボランティア)採用 平成21年度 おすすめブックリスト作成・配付開始(3ヶ年計画)、府立図書館eサービス開始、DVD貸出開始 平成22年度 読書ラリー(小学生)開始、成人向け講座開始 平成23年度 読書ラリー(中学生)開始 平成24年度 マスコットキャラクター「JOYOアイラブックちゃん」決定、雑誌スポンサー制度導入 平成25年度 図書館情報紙「JOYOとしょかん通信」創刊 平成26年度 雑誌リサイクルの提供開始 平成27年度 「読書日記」の配布開始 平成28年度 広報じょうよう「まちの本棚」掲載開始、「子育て支援雑誌コーナー」の設置、図書館情報システム更新及びホームページリニューアル、学校おはなしキャラバン(ブックトーク等)の全小学校実施
平成29年度の主な取組み	・図書館ホームページバナー広告掲載開始、「城陽市紹介コーナー」の設置

●事業費量

事業量(活動指標)		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
市立図書館・コミュニティセンター図書室における市民一人当たりの図書等の貸出点数		点	6.2	6.0	5.9
講演会・講座等開催回数		回	82	85	82
講演会・講座等参加者数		人	2,138	2,388	3,034
コスト		(単位:千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費		(A)	84,452	87,785	89,909
財源内訳	特定財源		17	17	72
	一般財源		84,435	87,768	89,837

事業名	図書館利用促進事業	
所管課等名	課名等	係名
	図書館	-

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	①市民一人当たりの貸出点数は、インターネットなど他メディアの躍進などによって書籍や新聞などの活字媒体の利用が低下する活字離れ、さらには少子・高齢化や人口減少等の影響を受け逡減しており、増加に向けた取組が必要である。 ②図書の蔵書20万冊を維持しつつ、利用者ニーズに合った図書の選定・更新により市民の読書活動を推進することが必要である。 ③子どもの読書活動を推進するため、学校やボランティアグループ等との連携強化が必要である。 ④図書館の利用促進につながる事業に取り組む必要がある。
----------	---

今後の改革改善案	①図書館情報システムの活用として図書資料の検索機能を充実することにより、図書資料の貸出人数・冊数の増加を図る。 ②図書館所蔵計画に基づく計画的な除籍・収集により図書資料を充実し、さらに貸出・閲覧・レファレンス及び展示等により市民の読書活動を推進する。 ③「城陽市子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校やボランティアグループなどとの連携を図りながら、子どもの読書活動を推進する。 ④図書館の利用促進につながる利用者ニーズに合った講座・講演会などの各種事業を実施する。
----------	--

●今後の方向性(総合評価)

評価	<input type="radio"/> 拡大・充実 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止	理由
		「市民に親しまれ役立つ図書館」の実現に向けて、利用者の利便性の向上と図書館利用の促進を図るために平成30年8月に2階レファレンスコーナー内に自習席を設置、さらに図書館の利用促進を図るために平成30年9月から10月に利用者アンケートを実施するなど、今後も新たな取り組みを実施する。 また、「城陽市子どもの読書活動推進計画」に基づき学校との連携を図り、新たに「おすすめブック30(小中学生向け)」を作成、市内児童・生徒へ配布するなど、引き続き子どもの読書活動を推進するため、事業の充実を図る。

平成30年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	展示・普及業務	
所管課等名	課名等	係名
	歴史民俗資料館	-

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	4. 文化芸術の振興		③歴史民俗資料館の充実
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり	重点目標10 生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる	(40)生涯学習施設などを活用した学習活動の充実
法的根拠	●あり ○なし	城陽市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	歴史民俗資料館において、市域の歴史・古文書・民俗・自然等の貴重な資料を収集・保存・調査研究することで次世代に伝承する。 また、その成果を広く市民に情報提供するために、常設展示のほか特別展(年2回)、企画展、資料紹介の開催及び勾玉教室、考古学教室、体験教室等といった各種教室を実施し、市民の生涯学習活動を支援する。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成17年度から特別展2回、資料紹介2～3回に設定(特別展示(特別展、企画展)を1回削減し、期間を延長して観覧者の増加を目指す。) 平成19年4月1日 常設展示室リニューアル開館 平成19年度から常設展示室を活用した拡大特別展、常設テーマ展や市民参加型展示を隔年実施している。 平成19年度から見学会、その他普及活動で参加費(材料費等)を徴収するとともに、グッズ販売を始める。
平成29年度の主な取組み	特別展2回(平成29年度秋季特別展「城陽のお茶」、平成29年度冬季特別展「ちよつと昔の暮らしと風景-城陽町だった頃-」、企画展2回(平成29年度夏季企画展・市民参加型展示「マイ・ミュージアム 市民のコレクション」、城陽市歴史民俗資料館・公益財団法人城陽市民余暇活動センター・城陽市文化協会主催「SPECIAL EXHIBITION 森田康雄展-その軌跡-」、資料紹介1回(平成29年度春の資料紹介「古墳のできるまで2017+久津川車塚古墳発掘調査速報展」)の他、ふれあい教室、考古学教室、出前授業、講座など普及事業を実施した。

●事業費量

事業量(活動指標)		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
歴史民俗資料館来館者数		人	11,462	9,484	10,613
ふれあい教室・文化財講演会等		回	50	43	42
出前授業・出前講座		回	5	3	5
コスト		(単位:千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費		(A)	4,106	3,943	4,178
財源内訳		特定財源	632	640	2,233
		一般財源	3,474	3,303	1,945

平成30年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	展示・普及業務	
所管課等名	課名等	係名
	歴史民俗資料館	—

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	①平成19年度の常設展示室リニューアル以降、約1万3千人あった年間来館者数が、平成24年度の水害被害による休館以降約1万人となり、来館者数が減少傾向にある。 ②平成28年度にシステムダウンし、修理不可能となった来館者用コンピュータシステムのリニューアルが必要となっている。 ③出前授業及び館内体験授業の実施にあたり、学校とのさらなる連携が必要である。
----------	---

今後の改革改善案	①他資料館の情報収集やアンケートによる市民ニーズの把握などを行い、展示内容の充実を図るとともに、ホームページやフェイスブック等での情報発信に努める。 ②来館者用コンピュータシステムのリニューアルに向けての準備を進めるとともに、子ども向け展示の充実を図る。 ③出前授業及び館内体験授業の実施においては、学校の先生向け説明会の実施に加え、事前の打ち合わせを入念に行い、より内容の充実した授業を実施する。
----------	---

●今後の方向性(総合評価)

評価	<input type="radio"/> 拡大・充実 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止	理由
		ふるさとの地域資源の次世代への伝承や市民の文化的活動の支援のため、資料館資料の充実を図るとともに、エコミュージアムコア施設としての機能の充実を図る。 その上で、資料館運営の見直しなど課題改善に取り組みながら事業を継続する。

平成30年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	エコミュージアム事業	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	文化財係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	4. 文化芸術の振興		④エコミュージアムの推進
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進	重点目標2 人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ	(7)京都の伝統と文化を守り、受けつぎ、新たな文化を創造する心と技の育成
法的根拠	○あり ●なし		

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	市民にふるさとの誇りと愛着をもってもらうとともに、広く市内外に城陽市の魅力を発信して多くの人たちを呼び込むことを目的として、市内一円の歴史・自然・産業などの地域資源を博物館の展示物のように現地で保存・活用するエコミュージアム事業を推進し、地域全体を活性化させていく。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組経緯等)	平成27年度末に庁内会議を立ち上げ、平成28年度から継続的に事業を進めている。これまでに、庁内会議の開催、先進地現地視察の実施、研修会の開催、基本方針の策定、PR冊子の作成、地域資源キャラクターデザイン(20体)とそれを用いたパネル及びカードの作成、地域資源を巡るツアーイベントの開催等を行い、事業の周知に努めるとともに地域資源の活用に向けて取り組んでいる。
平成29年度の主な取組み	庁内会議開催、地域資源キャラクターカード作成、地域資源キャラクターパネル作成(8個)、ツアーイベント開催(3回 ※台風のため1回中止)

●事業費量

事業量(活動指標)		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
エコミュージアム参加者数		人	—	—	310
コスト		(単位:千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	(A)		0	2,047	783
	財源内訳	特定財源	0	0	0
		一般財源	0	2,047	783

平成30年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	エコミュージアム事業	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	文化財係

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	①市民が主体となり継続的に事業を推進していく運営体制を確立する必要がある。 ②市民をはじめ、広く市外の人々に対して事業を周知していくとともに市の魅力を発信していく必要がある。
----------	--

今後の改革改善案	①市民が市内の地域資源について学び、ふるさと意識を醸成する「市民学芸員の育成」に向けた取り組みを進め、事業の運営体制確立につなげていく。 ②ツアーイベントを継続して開催していく中で、鉄道会社との連携など効果的なPR方法について検討し、市内外から多くの人を呼び込めるように努める。
----------	--

●今後の方向性(総合評価)

評価	理由	
	●拡大・充実 <input type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止	「山背五里五里のまち 創生総合戦略」において、平成31年度のエコミュージアム参加者数の目標値を3,000人としており、目標達成に向けた参加者数の増加を図るとともに、市民が主体となる運営体制の確立に向けて、事業を拡大・充実していく必要がある。

平成30年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	スポーツ施設管理運営事業	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	スポーツ推進係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	5. スポーツ・レクリエーションの振興		②スポーツ・レクリエーション施設の充実
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり	重点目標10 生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる	(39)生涯スポーツ環境の充実
法的根拠	●あり ○なし	スポーツ基本法、社会教育法	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	市民の健康・体力づくり及びコミュニケーションを推進するために、指定管理者との連携、適切な指導を行い、総合運動公園等のスポーツ・レクリエーション施設の適切な維持管理、修繕を行い、競技力の向上を図るとともに、都市公園内にある宿泊施設を活用し、まちの活性化を図る。 また、学校教育施設を学校運営に支障のない範囲で開放し、社会教育の推進を図る。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成26年4月 公募により、総合運動公園、市民プール、市民運動広場については(公財)城陽市民余暇活動センターが、宿泊施設アイリスイン城陽については(株)アメジストが、宿泊施設プラムイン城陽については(株)共立メンテナンスが指定管理者となる。
平成29年度の主な取組み	公募により、平成31年度からの総合運動公園レクリエーションゾーン、宿泊施設プラムイン城陽について、(株)ロゴスコアレーションが指定管理者となった(宿泊施設プラムイン城陽については、1年前倒しで平成30年度より同指定管理者により運営開始)。 また、学校教育施設の開放については、継続して実施した。

●事業費量

事業量(活動指標)		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
市民一人当たりのスポーツ施設利用回数		回	4.0	4.0	4.0
総合運動公園宿泊施設の宿泊者数		人	15,821	15,908	14,408
コスト		(単位:千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	(A)		198,450	173,546	161,980
財源内訳	特定財源		47,677	27,900	10,800
	一般財源		150,773	145,646	151,180

平成30年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	スポーツ施設管理運営事業	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	スポーツ推進係

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの施設で老朽化が進行しており、安心・安全・快適な施設として利用提供するためにも大規模改修を必要とするが、財源の確保が困難な状況にある。 ・少子高齢化の影響もある中、安定した宿泊施設の運営が困難な状況にある。
----------	---

今後の改革改善案	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した施設を安心・安全・快適な施設に更新を進め、利用の促進を図る。 ・施設の適切・健全な運営の実施を図る。
----------	---

●今後の方向性(総合評価)

評価	<input type="radio"/> 拡大・充実 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止	理由
		市民の健康・体づくり及びコミュニケーションを推進するために、老朽化した施設を安心・安全・快適な施設に更新を進めるとともに、施設の適切・健全な運営の実施を図るべく事業を継続する。 また、社会教育の推進を図るため、学校教育施設の開放を継続して行う。

平成30年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	京都サンガF. C. 支援事業	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	スポーツ推進係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	5. スポーツ・レクリエーションの振興		⑤京都サンガF. C. の支援
京都府教育振興プランでの位置付け	柱		重点目標
	1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進		重点目標4 一人一人を大切に、個性や能力を最大限に伸ばす
法的根拠	○あり ●なし		項目 (16)スポーツの推進

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	京都サンガF. C. を城陽市のシンボルとした、市民が誇れるまちづくりを進め、市のイメージアップ、まちの活性化及び観光資源の創出を図ることを目的として、市民意識高揚のためのホームゲームバスツアー、サンガと市民の交流のためのサッカーフェスタ、激励会の開催、市民のサンガへの認知度を高めるための啓発のぼり製作・掲出、路線バスラッピング、サンガと城陽市の子どもたちの交流を図るためのアカデミースペシャル、サンガつながり隊、保育園、幼稚園サッカー教室等を行う。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成11年11月 京都パープルサンガ支援事業推進会議を設立(平成19年度2月京都サンガF. C. 支援事業推進会議に改正) 平成22年 8月 京都サンガF. C. のホームタウンとなる。 平成23年 9月 JR城陽駅にウェルカムボードを設置
平成29年度の主な取組み	ホームゲーム全試合でバスツアーを実施。また、サッカーフェスタ、激励会を開催、啓発のぼり製作・掲出、路線バスラッピング、サンガと城陽市の子どもたちの交流を図るためのアカデミースペシャル(青谷小・久世小)、サンガつながり隊(久津川小・深谷小・寺田西小・今池小・寺田南小)を実施。

●事業費量

事業量(活動指標)	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
京都サンガF. C. のホームタウンであることを認識している市民の割合	%	-	81.5	-
事業数(項目)	項目	9	9	9
応募・参加者数	人	1,884	2,449	2,546
コスト (単位:千円)		平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費 (A)		6,602	6,438	5,792
財源内訳	特定財源	687	840	269
	一般財源	5,915	5,598	5,523

平成30年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	京都サンガF. C. 支援事業	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	スポーツ推進係

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	①市民に対して「ホームタウンのまち」であることを各事業を通して積極的に働きかけ、市民意識を高める必要がある。 ②まちの活性化、観光資源としての有効活用が第一の目的であり、この目的を組織的に共有し、事業展開を行う。 ③誘致目的の効果的な達成に向け、市内関係機関との連携や京都サンガF. C. と市内関係機関との連携・協力を推し進める。
----------	--

今後の改革改善案	①京都サンガF. C. へ関心を高めるために、市民バスツアーなど市民参加型事業のPRを積極的に行う。 ②京都サンガF. C. の選手・コーチと市民の交流により、青少年の健全育成を図るとともに、市民の『ホームタウンのまち』意識を高めていく。 ③目的と情報の共有を図り、組織的に事業を展開するために、京都サンガF. C. 支援事業推進会議において情報交換を行う。 ④都市の宣伝効果とまちのイメージアップを図るために、市内関係機関と連携を図り、横断幕、のぼり掲出事業などを行う。
----------	---

●今後の方向性(総合評価)

評価	理由
	京都サンガF. C. をはじめ市内関係機関との連携を深め、交流、PR事業等を効果的に行うことで市民の「ホームタウンのまち」意識を高め、青少年の健全育成及びまちの活性化を図る。

- 拡大・充実
- 継続
- 縮小
- 廃止・休止

平成 30 年度城陽市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

平成 30 年度の城陽市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関しては、おおむね良好と評することができます。「城陽市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書」は過去 10 年間継続して発行されており、今回の点検評価も改善の余地はありますが、このような流れで評することの意味は大きいと考えられます。

昨年度と比べて改善が見られたのは以下の 5 点です。

1. 教育委員協議会協議事項については、協議内容まで記載がされており、どの協議会で何が議論されたのか、把握しやすい構成となっています。
2. 総合教育会議で小学校における外国語教育や道徳など、学校現場において喫緊の課題を取り扱い、導入スケジュールや教材についての検討・協議が行われているのは時宜にかなった協議であるといえます。
3. 奨学金や働き方改革など、評議事項の視点が現代の教育問題を見据えて取り組まれており、評価できます。
4. 久世小や富野小での放課後や土曜日の子どもたちへの支援は、社会総がかりで子どもを育む環境づくりに市が積極的に関与しようとする姿勢が見られます。
5. 47-48 頁の施設予約管理システムがスマホ等でも利用できるようになり、昨年に比べて利用者が増加したことが認められます。市民が各種ブラウザのほか、スマホやタブレットで手軽に施設の予約状況を確認できるようになった点は大きく評価できます。

そうした評価の上に立って、今年度とくに評価できる点は以下の 3 点です。

1. 新学習指導要領の対応をしようとする姿勢が外国語教育や道徳、29 頁の事業点検評価シートからも読み取ることができ、高く評価できます。
2. 57-58 頁のエコミュージアム事業では、地域全体を博物館のように見立て、楽しみながら活性化につなげる事業といえます。これらは他の地域等で先行例が少なく、事業として評価でき、市民が市に対して誇りを持つことに寄与できると考えられます。
3. 35-36 頁の城陽子ども文化・科学賞等推進事業については、平成 28 年度からの事業ではありますが、今年度新たに「城陽ふるさと絵画コンクール」を実施し、文化・科学賞とともにふるさとを愛する力を醸成する土壌が育まれつつあるといえます。

反対に、次年度へ向けてさらなる努力や検討が必要な点については、以下の 4 点があげられます。

1. 昨年、学力問題への取り組みを指摘しましたが、それがまだ手付かずの状態と感じられる部分があります。新学習指導要領の対応と同時に学力向上への取り組みは城陽市に

においても不可欠であるといえ、さらに体系的・総合的な点検評価が可能となります。

2. 不登校あるいは不登校予備軍は増加傾向にあります。城陽市においても同様の傾向が想定されるため、適応指導教室を含め、さらに充実させるべきではないでしょうか。
3. いじめや不登校の実数や実態を市議会では報告しているが、両者を関連付けた取り組みができていないと感じます。いじめを受けた子どもが不登校に陥る、あるいは不登校になった子どもがいじめを受けるといったケースを想定し、それらを踏まえた対策が必要になるかもしれません。
4. 今回の報告書では17事業について報告されていますが、事業そのものの拡大・発展があまりみられないように感じました。既存の事業を継続しつつ、城陽の教育や子どもたちの現状を見据え、将来的に発展・拡大が必要な事業についても検討してみることが必要です。

佛教大学 教育学部 教授 原 清治